

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」と一緒に御提出ください。

1 下記にチェック (☑) してください。

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

2 申請書の「2 申請する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

	(フリガナ) 氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和4年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入の減少があった年月 ④	任意の1箇月の収入⑤			年間収入見込額 【D】×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
						給与収入 【A】	事業収入又は不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円			円	円
2		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円			円	円
3		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円			円	円
4		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円			円	円
5		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= 【D】 円			円	円

(記入上の注意)

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。（扶養控除等申告書で届け出ている人数）
- ② 「令和4年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ④ 「収入の減少があった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月までの任意の1箇月の月を記入してください。
- ⑤ 「任意の1箇月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月までの任意の1箇月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合に御記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類を御提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合に御記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を御提出ください。
年金収入	※公的年金収入（非課税除く）がある場合に御記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類を御提出ください。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を12倍した金額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

3 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2 申請する世帯の状況」に記載した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	【収入】	【控除】			【所得見込】	非課税相当 所得限度額 ⑫
		年間収入 見込額 ⑥	給与所得 控除額 ⑧	事業収入等 の経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩	年間所得 見込額 ⑥-(⑧+⑨+⑩) ⑪	
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
4		円	円	円	円	円	円
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額（⑥欄）の額を転記してください。

⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、御記入ください。

- ・ $[A] \times 12$ の額（給与収入分）が162.5万円以下 → 55万円
- ・ $[A] \times 12$ の額（給与収入分）が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分 \times 40% - 10万円
- ・ $[A] \times 12$ の額（給与収入分）が180万円超360万円以下 → 給与収入分 \times 30% + 8万円
- ・ $[A] \times 12$ の額（給与収入分）が360万円超660万円以下 → 給与収入分 \times 20% + 44万円

⑨「事業収入等の経費」

- ・ 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12箇月相当額を御記入ください
- ・ 帳簿等の上記の経費がわかる書類を御提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、御記入ください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- ・ 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - ・ 60万円超130万円未満 → 60万円
 - ・ 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 \times 0.25 + 27万5千円
 - ・ 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 \times 0.15 + 68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- ・ 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - ・ 110万円超330万円未満 → 110万円
 - ・ 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 \times 0.25 + 27万5千円
 - ・ 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 \times 0.15 + 68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、御記入ください。

$$\text{年間所得見込額} = \text{⑥年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑨事業収入等の経費} + \text{⑩公的年金等控除})$$

⑫「非課税相当所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用